

5. 通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業について

1 事業目的

効果的な介護サービスの提供を推進するためには、高齢者の生活がどのように支援され、変化したかを多面的に把握することによるサービスの質の評価と、それを踏まえたプロセス改善の取組が必要である。その重要性及び必要性については、平成27年度介護報酬改定に関する審議報告や産業競争力会議医療・介護等分科会等においても指摘されている。

平成27年度介護報酬改定では、より効果の高いリハビリテーションを実現するため、計画書やアセスメント票等の様式の整備を行うなど、リハビリテーションの質を管理するリハビリテーションマネジメント(※)の仕組みを導入した。次の段階として、今般導入したリハビリテーションマネジメントのSPDCAのサイクルに基づき各事業所で実施されたリハビリテーションについて、情報を収集、蓄積、分析し、その結果を各事業所が活用することによりリハビリテーションの質を改善することが求められている。

本事業は、通所・訪問リハビリテーションの質の改善に取り組む上で必要となる客観的かつ標準化された良質なデータを効率的に収集することを目的とし、もって、介護サービスの質の改善の取組を推進するものである。

(※) リハビリテーションマネジメント

調査 (Survey)、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクル (SPDCA) の構築を通じ、心身機能、活動及び参加について、バランス良くアプローチするリハビリテーションが提供できているかを継続的に管理することにより、質の高いリハビリテーションの提供を目指すもの。

2 事業内容

リハビリテーション計画書等の作成を支援するソフトを開発・普及させ、標準的なリハビリテーション計画の作成の支援やリハビリテーション計画の作成時間の短縮を図り、質の高いリハビリテーション提供の取組を促進する。

同時に、ADLやIADLなどのアセスメント項目やリハビリテーション計画書などの分析・評価を行うため、事業所がソフトを使用して入力した情報を収集・蓄積するデータ

ベースを構築し、この情報と介護保険総合データベースから得られる情報とを合わせる
こと等により、リハビリテーションマネジメントの評価手法の見直しや計画手法の標準
化を図る。

平成28年度は、都道府県ごとに、おおむね1箇所の通所リハビリテーション及び訪
問リハビリテーション事業所を選定し、計100箇所程度の事業所の協力を得て、モデ
ル的に情報収集等を行う。

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業の概念図(案)

平成28年度

平成29年度以降

④ リハビリテーションマネジメントDB (リハ統合DB) の構築とマニュアル作成

ヘルプデスク
(ソフト導入支援)



(100事業所支援)



リハ統合DB

※介護保険総合DBと共通化した
利用者番号でリハ統合DBに格納

② リハビリテーションマネジメントソフトの開発

- ・ADL/IADL、心身機能などのアセスメント情報をデータ化
- ・目標と訓練プログラム情報をデータ化
- ・計画見直しアラーム機能付
- ・生活行為向上リハ計画の情報をデータ化
- ・台帳作成
- ・データの欠損の防止機能付
- ・データ登録機能(匿名化番号自動付与)

リハ
計画書
の提出

③ モデル試行



モデル事業所 訪問リハ50ヶ所 通所リハ50ヶ所

3か月に1回計画を提出

- ・ソフトにて計画書の入力
- ・報告用データの登録
- ・データの更新

※保険者番号と被保険者番号から匿名化した利用者番号を生成

① モデル事業所の選定

- ・都道府県からモデル事業所の推薦を依頼
(訪問リハ・通所リハ それぞれ1事業所ずつ)
- ・訪問リハ50事業所、通所リハ50事業所の選定

④ リハビリテーションマネジメントの実態と効果の把握

介護保険総合
DBとデータ連携



介護保険総合DB

② 質の評価データ開発

3か月に一回
リハ計画書の
提出

③ 本格運用

リハビリテーションマネジメントによるリハビリテーションのPDCAを実施



協力事業所 訪問リハ 通所リハ

① データ収集等協力事業所の拡大

- ・都道府県にて全対象事業所リストの作成依頼